

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年1月31日
【会社名】	株式会社オービス
【英訳名】	ORVIS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中浜 勇治
【本店の所在の場所】	広島県福山市松永町六丁目10番1号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 清輝
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市松永町六丁目10番1号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 清輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年1月30日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年1月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金67円 総額118,306,389円

ロ 効力発生日

2025年1月31日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、中浜勇治、梅田孝史、谷本泰、井上清輝、土田光典、川岡公次、小山幹夫及び玉田龍治を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,264	33	0	(注)1	可決 93.86
第2号議案 取締役8名選任の件					
中浜勇治	12,228	68	1	(注)2	可決 93.59
梅田孝史	12,217	79	1		可決 93.50
谷本泰	12,209	87	1		可決 93.44
井上清輝	12,215	81	1		可決 93.49
土田光典	12,208	88	1		可決 93.44
川岡公次	12,214	82	1		可決 93.48
小山幹夫	12,208	88	1		可決 93.44
玉田龍治	12,217	79	1		可決 93.50

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。